新潟県

新潟県報

第85号
平成23年11月８日
毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主　要　目　次

告　示　　ページ

1351 新潟県情報公開条例により定めた法人の一部改正……(文書私学課) 1268
1352 新潟県個人情報保護条例により定めた法人の一部改正……(　〃　) 〃
1353 県税に関する納期限等の指定……(税務課) 〃
1354 特定計量器定期検査の実施……(計量検定所) 〃
1355 肥料の登録の失効……(農産園芸課) 1269
1356 保安林の指定予定……(治山課) 〃
1357 緑の募金による森林整備等の推進に関する法律に基づく社団法人の名称変更届……(　〃　) 〃
1358 土地改良区役員の就任及び退任届……(農地計画課) 〃
1359 土地改良区の定款変更認可……(　〃　) 〃
1360 県営土地改良事業変更計画の縦覧……(　〃　) 〃
1361 公共測量の実施通知……(監理課) 1270
1362から1365まで 道路の区域変更と供用開始……(道路管理課) 〃
1366から1367まで 都市計画の図書の写しの縦覧……(下水道課) 〃

公　告

大規模小売店舗の変更……(商業振興課) 1271
特定施設の届出に対する関係市町村の長等の意見……(　〃　) 〃
争議行為を行う旨の通知……(労政雇用課) 〃

病院局公告

一般競争入札の実施……(業務課) 1273

選挙管理委員会告示

54 政治団体の収支報告書の訂正報告……1273

教育委員会公告

平成24年度新潟県立学校寄宿舎指導員及び実習助手採用選考検査の実施……(義務教育課) 1274

雑　報

一般競争入札の日時の変更……(文書私学課) 1279

告　示

⦿新潟県告示第1351号

新潟県情報公開条例により定めた法人（平成18年４月新潟県告示第629号）の一部を次のように改正する。

平成23年11月８日

新潟県知事　泉　田　裕　彦

「佐渡汽船株式会社」の次に「新潟県並行在来線株式会社」を加える。

⦿新潟県告示第1352号

新潟県個人情報保護条例により定めた法人（平成18年４月新潟県告示第630号）の一部を次のように改正する。

平成23年11月８日

新潟県知事　泉　田　裕　彦

「佐渡汽船株式会社」の次に「新潟県並行在来線株式会社」を加える。

⦿新潟県告示第1353号

新潟県県税条例（平成18年新潟県条例第10号）第９条第１項の規定により、平成23年４月新潟県告示第522号において別途告示で定めることとされている期日のうち、次に掲げる地域に住所又は主たる事務所若しくは事業所を有する納税者又は特別徴収義務者に係るものについては、その期限が平成23年３月11日から平成23年12月14日までの間に到来するものについて、平成23年12月15日とする。

平成23年11月８日

新潟県知事　泉　田　裕　彦

都道府県名	地　域
岩手県	宮古市、大船渡市、陸前高田市、釜石市、気仙郡住田町、上閉伊郡大槌町、下閉伊郡山田町
宮城県	気仙沼市、多賀城市、本吉郡南三陸町

⦿新潟県告示第1354号

計量法（平成４年法律第51号）第19条第１項の規定により、特定計量器定期検査を次のとおり実施する。

平成23年11月８日

新潟県知事　泉　田　裕　彦

１　検査の対象となる特定計量器　　皮革面積計

２　定期検査を行う期日、場所及び区域

検査期日		検査場所	検査区域
12月12日から12月22日まで。ただし、土・日曜日を除く	午前10時から正午まで 午後１時から３時30分まで	特定計量器の所在の場所	新潟市、長岡市、上越市を除く新潟県全域

３　実施機関

新潟県指定定期検査機関　社団法人新潟県計量協会

◉新潟県告示第1355号

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第14条の規定により、次の肥料の登録は失効した。

平成23年11月８日

新潟県知事　泉　田　裕　彦

登録番号	新潟県生第395号
肥料の種類	なたね油かす及びその粉末
肥料の名称	こつぶちゃん
保証成分量	窒素全量　5.3パーセント りん酸全量　2.0パーセント 加里全量　1.0パーセント
生産業者の名称及び住所	ＪＡ東日本くみあい飼料株式会社 群馬県太田市東新町818番地
失効年月日	平成23年10月11日

◉新潟県告示第1356号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の２第１項の規定により、次のとおり保安林の指定をする予定である。

平成23年11月８日

新潟県知事　泉　田　裕　彦

１　保安林予定森林の所在場所

新潟県佐渡市三川1973の４

２　指定の目的

土砂の流出の防備

３　指定施業要件

⑴　立木の伐採の方法

ア　主伐は、択伐による。

イ　主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ　間伐に係る森林は、次のとおりとする。

⑵　立木の伐採の限度　次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を新潟県農林水産部治山課及び佐渡市役所に備え置いて縦覧に供する。）

◉新潟県告示第1357号

緑の募金による森林整備等の推進に関する法律（平成７年法律第88号）第５条第３項の規定により、社団法人にいがた緑の百年物語緑化推進委員会から次のとおり名称を変更する旨の届出があった。

平成23年11月８日

新潟県知事　泉　田　裕　彦

１　変更の内容

	名　称
旧	社団法人にいがた緑の百年物語緑化推進委員会
新	公益社団法人にいがた緑の百年物語緑化推進委員会

２　変更年月日

平成23年11月１日

◉新潟県告示第1358号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、新発田市の川東土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

平成23年11月８日

新潟県新発田地域振興局長

１　就　任

理事　新発田市麓399番地　伊藤　隆夫

就任年月日　平成23年10月28日

２　退　任

理事　新発田市滝675番地　小島　賢太

退任年月日　平成23年６月９日

◉新潟県告示第1359号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第２項の規定により、魚沼市の魚沼市土地改良区の定款の変更を平成23年10月25日認可した。

平成23年11月８日

新潟県魚沼地域振興局長

◉新潟県告示第1360号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の３第１項の規定により、上越市の一部を受益地域とする県営棚広地区農業用用排水施設整備　農業用道路整備　区画整理（中山間地域総合整備）事業計画の変更をしたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成23年11月８日

新潟県知事　泉　田　裕　彦

１　縦覧に供する書類の名称

県営土地改良事業変更計画書の写し

２　縦覧に供する期間

平成23年11月９日から平成23年12月７日

３　縦覧に供する場所

上越市役所及び上越市役所牧区総合事務所

４　その他

⑴　この土地改良事業計画について不服があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内

に、知事に異議申立てをすることができる。

⑵　この土地改良事業計画について不服があったとしても、土地改良事業計画についての取消しの訴えを提起することはできない。取消しの訴えを提起することができるのは、土地改良事業計画についての異議申立てに対する決定に対してのみである。

◉新潟県告示第1361号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第１項の規定により、福島江土地改良区理事長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成23年11月８日

新潟県知事　泉　田　裕　彦

１　作業種類　公共測量（県単農業農村整備事業（ほ場整備）中沢地区確定測量）

２　作業期間　平成23年10月28日から平成24年３月８日まで

３　作業地域　長岡市中沢町　地内

◉新潟県告示第1362号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第１項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から２週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県新発田地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成23年11月８日

新潟県知事　泉　田　裕　彦

１　道路の種類　県道

２　路　線　名　新潟五泉間瀬線

３　道路の区域

区　間	新旧の別	敷地の幅員	延　長
阿賀野市塚田字前野地92番から	新	5.9～13.8メートル	165.7メートル
同市塚田字前野地68番まで	旧	5.9～7.1メートル	164.9メートル

◉新潟県告示第1363号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第２項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から２週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県新発田地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成23年11月８日

新潟県知事　泉　田　裕　彦

１　路　線　名　県道　新潟五泉間瀬線

２　供用開始の区間

阿賀野市塚田字前野地92番から同市塚田字前野地68番

３　供用開始の期日　平成23年11月８日

◉新潟県告示第1364号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第１項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から２週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成23年11月８日

新潟県知事　泉　田　裕　彦

１　道路の種類　県道

２　路　線　名　長岡見附線

３　道路の区域

区　間	新旧の別	敷地の幅員	延　長
長岡市百束町字村付1363番１から	新	13.0～31.4メートル	255.8メートル
見附市葛巻南町118番３まで	旧	11.2～31.4メートル	255.8メートル

◉新潟県告示第1365号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第２項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から２週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成23年11月８日

新潟県知事　泉　田　裕　彦

１　路　線　名　県道　長岡見附線

２　供用開始の区間

長岡市百束町字村付1363番１から見附市葛巻南町118番３まで

３　供用開始の期日　平成23年11月８日

◉新潟県告示第1366号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第２項において準用する第20条第２項の規定により、都市計画の図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成23年11月８日

新潟県知事　泉　田　裕　彦

１　変更に係る都市計画の種類及び名称

種類　新潟都市計画下水道

名称　新潟市西部公共下水道

２　縦覧の場所

新潟県土木部都市局下水道課

◎新潟県告示第1367号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第２項において準用する第20条第２項の規定により、都市計画の図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成23年11月８日

新潟県知事　泉　田　裕　彦

１　変更に係る都市計画の種類及び名称

種類　十日町都市計画下水道

名称　十日町市公共下水道

２　縦覧の場所

新潟県土木部都市局下水道課

公　告

大規模小売店舗の変更について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第６条第１項の規定による変更の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第８条第２項の規定により店舗所在市町村の区域内に居住する者等は、本公告の日から４月以内に、店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地から、県に対し意見書を提出することができる。

平成23年11月８日

新潟県知事　泉　田　裕　彦

１　大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者

名　称　上越アルカディアシティＢ

所在地　上越市大字大道福田字中小割168－１

設置者　株式会社コジマ

２　変更した事項

⑴　大規模小売店舗を設置する者の代表者

（変更前）代表取締役　小島　章利

（変更後）代表取締役　寺崎　悦男

⑵　大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者・株式会社コジマ

（変更前）代表取締役　小島　章利

（変更後）代表取締役　寺崎　悦男

３　変更年月日

平成22年２月16日

４　変更の理由

大規模小売店舗を設置する者並びに小売業を行う者の代表者変更のため。

５　届出年月日

平成23年10月27日

６　縦覧場所

新潟県産業労働観光部商業振興課

（なお、上越市産業観光部産業振興課でも閲覧ができます。）

７　縦覧期間

平成23年11月８日から平成24年３月８日まで

８　大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問合せ先

商業振興課　商業振興係

電　　話　025－280－5237

Ｅメール　ngt050020@pref.niigata.lg.jp

特定施設の届出に対する関係市町村の長等の意見について（公告）

新潟県にぎわいのあるまちづくりの推進に関する条例（平成19年新潟県条例第86号。以下「条例」という。）第13条第１項及び第２項の規定による関係市町村の長等の意見の概要を次のとおり公表する。

平成23年11月８日

新潟県知事　泉　田　裕　彦

１　特定施設の名称、新設にかかる土地の所在地及び設置者

名　称　コモタウン柏崎

所在地　柏崎市宝町字粟餅981番地１及び柏崎市宝町字横枕1045番地１

設置者　株式会社ウオロクほか５者

２　届出の概要及び公告日

概　要　条例第８条第１項の規定による新設の届出

公告日　平成23年７月22日

３　意見の概要

⑴　柏崎市長の意見の概要

意見なし

⑵　長岡市長の意見の概要

意見なし

⑶　上越市長の意見の概要

意見なし

⑷　十日町市長の意見の概要

意見なし

⑸　出雲崎町長の意見の概要

意見なし

⑹　刈羽村長の意見の概要

意見なし

４　縦覧場所

新潟県産業労働観光部商業振興課

（なお、柏崎市産業振興部商工振興課、長岡市商工部商業振興課、上越市産業観光部産業振興課、十日町市産業観光部産業振興課、出雲崎町産業観光課、刈羽村産業政策課でも縦覧可能）

５　縦覧期間

平成23年11月８日から平成23年12月８日まで

争議行為を行う旨の通知について（公告）

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条第１項の規定により、新潟県医療労働組合連合会執行委員長塩谷義夫から次のとおり争議行為を行う旨の通知があっ

た。

平成23年11月８日

新潟県知事　泉　田　裕　彦

１　要求事項

人員要求、一時金要求、医療提供体制に関する要求など

２　期間

平成23年11月11日午前０時以降本問題の解決まで

３　場所

新潟市秋葉区中沢町１番23号
新潟勤労者医療協会　下越病院
新潟市中央区入船町３丁目3629番地１
新潟勤労者医療協会　舟江診療所
介護老人保健施設　入舟
新潟市中央区沼垂東６丁目４番12号
新潟勤労者医療協会　沼垂診療所
新潟市東区空港西１丁目15－17
新潟勤労者医療協会　ときわ診療所
新潟市西区寺尾東３－８－35
新潟勤労者医療協会　坂井輪診療所
新潟市秋葉区田家２－１－30
新潟勤労者医療協会　かえつクリニック
新潟市秋葉区荻野町３－８
介護老人保健施設　おぎの里
長岡市前田１－６－７
ながおか医療生協　ながおか生協診療所
長岡市西新町２丁目３番22号
ながおか医療生協　神田診療所
新潟市南区上下諏訪木770－１
白根保健生協病院
新潟市南区助次右エ門組字蓑口５
介護老人保健施設　みずき苑
新潟市東区寺尾４丁目13－３
新潟医療生協　木戸病院
新潟市東区上木戸５－３－８
新潟医療生協　木戸クリニック
新潟市東区上木戸２－１－35
介護老人保健施設　ほほえみの里きど
新潟市東区東中野山６丁目17番５号
新潟医療生協　石山診療所
佐渡市千種113番地１
県厚生連　佐渡総合病院
佐渡市真野73
県厚生連　真野みずほ病院
佐渡市羽茂本郷22番地
県厚生連　羽茂病院
佐渡市中興乙1601番地１
介護老人保健施設　さど
佐渡市赤泊2206番地１
赤泊診療所
佐渡市大字豊岡550番地
岩首診療所
糸魚川市大字竹ケ花457番地１
県厚生連　糸魚川総合病院
糸魚川市大字竹ケ花457番地１
介護老人保健施設　なでしこ
妙高市田町２丁目４番７号
県厚生連　けいなん病院
妙高市田町２丁目４番７号
介護老人保健施設　はねうまの里
上越市大道福田148番地１号
県厚生連　上越総合病院
上越市大道福田200－１
介護老人保健施設　アルカディア上越
柏崎市北半田２丁目11番３号
県厚生連　刈羽郡総合病院
十日町市中条巳2941
県厚生連　中条病院
十日町市中条巳2941
県厚生連　中条第二病院
十日町市中条巳2958
介護老人保健施設　きたはら
小千谷市城内４丁目１番38号
県厚生連　魚沼病院
長岡市川崎町2041番地
県厚生連　中央綜合病院
長岡市栄町２丁目１番50号
県厚生連　栃尾郷病院
三条市大字塚野目５丁目１番62号
県厚生連　三条総合病院
新潟市西区小針３丁目27番地11号
県厚生連　新潟医療センター
新潟市西区小針３丁目27番地11号
介護老人保健施設　こばり園
新潟市北区石動１丁目11番地
県厚生連　豊栄病院
阿賀野市岡山町13番23号
県厚生連　水原郷病院
阿賀野市岡山町13番23号
介護老人保健施設　五頭の里
村上市田端町２番17号
県厚生連　村上総合病院
村上市瀬波温泉２丁目４番15号
県厚生連　瀬波病院
小千谷市本町１－13－33
財団法人　小千谷総合病院
小千谷市元町10－１
介護老人保健施設　水仙の家

４　概要

救急外来患者及び入院中の重症患者のための保安要員を除く全部、又は一部組合員によるストライキ、その他の争議行為

病院局公告

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第１項の規定により、エンボッサーの購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成23年11月８日

新潟県病院事業管理者　江口　孝雄

１　入札に付する事項

⑴　購入等件名及び数量

エンボッサー　　３式

⑵　調達案件の仕様等

入札説明書による。

⑶　納入期限

平成24年２月29日(水)

⑷　納入場所

入札説明書による。

⑸　入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の５に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　入札に参加する者に必要な資格

入札に参加する者に必要な資格は次のとおりとする。

⑴　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当しない者であること。

⑵　新潟県知事から指名停止措置を受け、指名停止期間中の者でないこと。

⑶　本公告の日現在で、新潟県物品入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。

⑷　本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

⑸　新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第６条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

３　入札説明書の交付場所等

⑴　入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号　950－8570

新潟県新潟市中央区新光町４番地１

新潟県病院局業務課

電話番号　025－280－5557

⑵　入札説明書の交付方法

本公告の日から前記３⑴の交付場所で交付する。

⑶　応札仕様書の提出期限

平成23年11月24日(木)　午後１時00分

４　入札、開札の日時及び場所

平成23年11月30日(水)　午後２時00分

新潟県庁行政庁舎16階入札室

５　その他

⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金

免除する。

⑶　契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第５号。以下「規程」という。）第186条第３項第１号又は第３号に該当する場合は、免除する。

⑷　入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県病院局の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記３⑶により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

⑸　入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

⑹　契約書作成の要否　要

⑺　誓約書の提出

暴力団等の排除に関する誓約書については、入札説明書による。

なお、新潟県物品入札参加資格者で、資格審査申請時に誓約書を提出している者は提出不要とする。

⑻　落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑼　契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

⑽　その他

詳細は入札説明書による。

選挙管理委員会告示

⊙新潟県選挙管理委員会告示第54号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第１項の規定による政治団体の収支報告書について、訂正の報告があったので、平成22年11月19日付け新潟県選挙管理委員会告示第85号の一部を次のとおり改める。

平成23年11月８日

新潟県選挙管理委員会

委員長　嵐　嘉　明

訂正報告年月日　平成23年10月24日

政治団体の名称　西村ちなみと100人委員会

（報告年月日平成22年５月31日）中

項　目	訂正後	訂正前
2　支出総額	7,165,571円	7,165,482円
5　支出の内訳		
経常経費	3,135,488円	3,135,889円
光熱水費	375,425円	374,255円
備品・消耗品費	431,107円	432,277円
事務所費	1,088,122円	1,088,523円
政治活動費	4,030,083円	4,029,593円
組織活動費	937,907円	937,417円
合　計	7,165,571円	7,165,482円

教育委員会公告

平成24年度新潟県立学校寄宿舎指導員及び実習助手採用選考検査の実施について（公告）

平成24年度新潟県立学校の寄宿舎指導員及び実習助手採用選考検査を次のとおり実施する。

平成23年11月８日

新潟県教育委員会

教育長　武　藤　克　己

平成２４年度

新潟県立学校寄宿舎指導員及び実習助手採用選考検査

実　施　要　項

新潟県教育委員会

1　検査の目的

新潟県立学校の寄宿舎指導員及び実習助手の採用に当たって、選考の資料を得ることを目的とします。

2　採用予定者数及び種別

(1) 一般選考

ア　県立特別支援学校寄宿舎指導員　　４人程度
イ　県立高等学校実習助手「農業」　　３人程度
ウ　県立高等学校実習助手「工業」　　５人程度

(2) 障害者特別選考

ア　2(1)一般選考のすべてで募集します。　　若干人

3　出願の資格

(1) 一般選考

ア　学校教育法第９条及び地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者
イ　昭和27年４月２日以降に生まれた者
ウ　高等学校又は中等教育学校を卒業した者、平成24年３月31日までに高等学校又は中等教育学校を卒業見込みの者及び学校教育法施行規則第150条の規定により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者

(2) 障害者特別選考

3 (1)に加えて、以下の要件を必要とします。

ア　身体障害者手帳の交付を受け、その程度が１級から６級までの者
イ　自力により通勤ができ、かつ、介護者なしに4(1)ア、(2)アの職務遂行が可能な者

※　選考検査に際しては、拡大文字・手話・車いす等、必要に応じた配慮を行います。

4　出願についての留意点

(1) 県立特別支援学校寄宿舎指導員

ア　職務内容

・寄宿舎指導員（※宿日直勤務等交代制）
寄宿舎に入舎している児童生徒の日常生活上の世話及び生活指導に従事する。

イ　勤務場所　　県立特別支援学校

県立特別支援学校の寄宿舎設置校（平成23年４月１日現在）

学　校　名	所　在　地	学　校　名	所　在　地
県立新潟盲学校	新　潟　市	県立月ヶ岡特別支援学校	三　条　市
県立新潟聾学校	新　潟　市	県立高田特別支援学校	上　越　市
県立長岡聾学校	長　岡　市	県立東新潟特別支援学校	新　潟　市
県立江南高等特別支援学校	新　潟　市	県立上越特別支援学校	上　越　市
県立村上特別支援学校	村　上　市		

ウ　その他

・職務内容に関係した実務経験や資格を有することが望ましい。
・採用に当たり勤務地を問わないこと。
・人事異動については、教諭に準じて取り扱うものであること。

(2) 県立高等学校実習助手「農業」「工業」

ア　職務内容

・農業　　農業高校等で、野菜・草花・果樹等の栽培、畜産、測量等の実習指導、農場・道具等の保守・整理整頓などの業務に従事する。
・工業　　工業高校等で、機械・電気・建築・土木・工業化学・電子等の実習指導、実習機器等の保守・整理整頓などの業務に従事する。

イ　勤務場所　　県立高等学校

ウ　その他

・職務内容に関係した実務経験や資格を有することが望ましい。
・採用に当たり勤務地を問わないこと。
・人事異動については、教諭に準じて取り扱うものであること。
・学校の統廃合等により過員となった場合、担当する教科等を変更することもあること。

5　選考の日時・場所・内容

(1) 県立特別支援学校寄宿舎指導員（障害者特別選考を含む）

第１次選考は、出願書類審査及び筆答検査（論文及び一般教養検査）を行い、この結果、一定の基準に達した者について、第２次選考として個人面接を行います。（ただし、一般教養検査には、「特別支援教育」の基礎的内容を含みます。）

【第１次選考検査】

ア 日　時　　平成23年12月15日（木）午前９時00分から正午まで
イ 場　所　　県立教育センター　（新潟市西区曽和100番地１）
ウ 内　容　　筆答検査（論文及び一般教養検査）

※　詳細については、出願後受検願書受理通知を送付する際に明示します。

【第２次選考検査】

ア 期　日　　平成24年１月31日（火）
イ 場　所　　新潟県庁　（新潟市中央区新光町４番地１）※予定
ウ 内　容　　個人面接

※　詳細については、第１次選考検査の結果通知書を送付する際に明示します。

(2) 県立高等学校実習助手「農業」「工業」（障害者特別選考を含む）

選考は、出願書類審査、筆答検査（論文及び一般教養検査）及び個人面接を行います。（ただし、一般教養検査には、「農業」又は「工業」の基礎的内容を含みます。）

ア 日　時　　平成23年12月15日（木）午前９時00分から午後５時00分まで
イ 場　所　　県立教育センター　（新潟市西区曽和100番地１）
ウ 内　容　　筆答検査（論文及び一般教養検査）、個人面接

※　詳細については、出願後受検願書受理通知を送付する際に明示します。

6　出願の方法

(1) 用紙の交付

出願の所定用紙は、平成23年11月７日（月）から交付します。

所定用紙は下記ホームページからダウンロードすることができます。この場合、所定用紙は上質紙（白）に両面印刷してください。

義務教育課ホームページ　　http://www. pref. niigata. lg. jp/gimukyoiku/

高等学校教育課ホームページ　　http://www. pref. niigata. lg. jp/kotogakko/

なお、直接交付を希望する場合は、県立特別支援学校寄宿舎指導員希望者は県教育庁義務教育課管理第２係、県立高等学校実習助手「農業」「工業」希望者は高等学校教育課管理係において交付します。

（ただし、土曜日、日曜日、新潟県の休日を定める条例１号に定める休日を除く。）

郵送で請求する場合は、返信用封筒（角形２号に140円切手をはり、請求者の郵便番号・あて先を明記し、氏名には「様」を必ず付記してください。封筒はのり付き封筒を用いてください。）を必ず同封してください。また、封筒の表には「寄宿舎指導員受検願書請求」又は「実習助手受検願書請求」と朱書してください。

(2) 出願書類の提出方法・期限

願書は、**「特定記録郵便」による郵送のみ**受け付けます。平成23年11月７日（月）から平成23年11月24日（木）までの間に郵送で提出してください。11月24日（木）の消印まで有効です。封筒の表には、「寄宿舎指導員受検願書在中」又は「実習助手受検願書在中」と朱書してください。

(3) 出願に必要な書類

ア　受検願書（所定の用紙）

※　身体障害者特別選考で、特別な配慮を必要とする場合は、所定欄に具体的に記載してください。

イ　自己申告カード（所定の用紙）

ウ　最終学校の卒業・修了証明書又は在学する学校の卒業・修了見込み証明書

エ　最終卒業・修了学校又は在学する学校の学業成績証明書または単位取得証明書（証明者において厳封したものであること。）

オ　通知用封筒２枚（長形３号に80円切手をはり、郵便番号、あて先を明記し、氏名には「様」を必ず付記してください。また、封筒はのり付き封筒を用いてください。速達を希望する場合は速達代の切手をはり、速達であることを朱書してください。）

(4) その他

身体に障害があり、受検場において特に配慮を必要とする場合は、受検願書の指定欄にその旨を記入してください。

7　要項請求先及び出願先

(1) 県立特別支援学校寄宿舎指導員希望者

郵便番号　950-8570　新潟市中央区新光町４番地１

新潟県教育庁義務教育課管理第２係あて

(2) 県立高等学校実習助手「農業」「工業」希望者

郵便番号　950-8570　新潟市中央区新光町４番地１

新潟県教育庁高等学校教育課管理係あて

＊注　県庁専用郵便番号「950-8570」を記載した場合は、所在地の記載を省略することができます。

8　検査結果の通知

(1) 県立特別支援学校寄宿舎指導員（障害者特別選考を含む）

ア　第１次選考検査の結果は、平成24年１月中旬までに通知します。

イ　第２次選考検査の結果は、平成24年３月上旬までに通知します。

(2) 県立高等学校実習助手「農業」「工業」（障害者特別選考を含む）

選考検査の結果は、平成24年１月下旬までに通知します。

＊注　なお、(1)(2)で不合格になった者全員に対して、上記通知の中で本人の選考検査の得点及び評定を開示します。

9　その他

(1) 受検願書を提出した者に対しては、受検願書受理通知（検査日時、場所、日程、持参品等併記）を送付します。

(2) 提出した書類は返却しません。

(3) 給与は、当県の給与に関する条例・規則に基づいて決定します。

(4) 検査に関する照会は下記に行ってください。

ア　県立特別支援学校寄宿舎指導員希望者（障害者特別選考を含む）

県教育庁義務教育課管理第２係

電話　025-285-5511（代）（内線3858）　緊急電話　025-280-5603

イ　県立高等学校実習助手「農業」「工業」希望者（障害者特別選考を含む）

県教育庁高等学校教育課管理係

電話　025-285-5511（代）（内線3879）　緊急電話　025-280-5610

雑　報

一般競争入札の日時の変更について（公告）

平成23年10月25日付け新潟県報第81号で公告した「新潟県立大学新学生食堂建設工事」の一般競争入札の実施について、次のとおり変更する。

平成23年11月８日

公立大学法人新潟県立大学

理事長　猪　口　孝

入札執行の日時

日時　平成23年11月18日㈮　午前10時

発　行　新　潟　県　〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町４番地１
印刷･販売　株式会社第一印刷所　〒950-8724 新潟県新潟市中央区和合町２丁目４番18号　電話025-285-7161㈹ FAX025-282-1776
【販売価格】　１か月5,000円（送料、消費税含）、１部売り１枚につき26円（送料、消費税別）　リサイクル適性：紙へリサイクル可